

2021 春季生活闘争・妥結情報

2021. 4. 15 — 第 11 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2021 年春季生活闘争 第 4 回回答集計結果について

連合本部は、2021 年春季生活闘争につき、4 月 13 日（火）午前 10 時時点で取りまとめた回答集計について、次のとおり発表した。

○月例賃金改善要求を提出した 5,080 組合のうち、2,484 組合（48.9%）が妥結した。妥結内容が確認できる 1,579 組合については、99.2% が定昇相当分を確保し、51.3% が賃金改善分を獲得した。

○平均賃金方式の定昇相当込み賃上げ率は、前回集計を上回る。

平均賃金方式で回答を引き出した 2,572 組合の加重平均は 5,445 円・1.83% となり、率では前回集計（1.82%）を上回り、かつ、今次闘争では最も高い結果となった。300 人未満の中小組合は、4,547 円・1.81% となった。

○300 人未満の中小組合の賃上げ分は、額・率ともに前回集計を上回る。

賃上げ分が明確に分かる中小組合の賃上げ分は加重平均で 1,301 円・0.53% となり、額・率ともに前回集計（1,297 円・0.52%）を上回り、率は今次闘争では最も高い結果となった。

○有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、引き続き一般組合員を上回る。

加重平均で、賃上げ額は時給 21.91 円・月給 4,445 円、引上げ率は概算でそれぞれ 2.13% 2.05% となり、いずれも一般組合員（平均賃金方式）を上回った。

連合北海道が 4 月 14 日午後 5 時時点で取りまとめた回答集計は、以下の通り。なお、昨年の第 4 回集計は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため連合本部での集計を実施しなかったため、下図の昨年実績額および昨年比は、連合北海道独自の集計結果となり参考値。

○妥結組合は、エントリー 209 組合中 70 組合にとどまり、多くの組合が労働条件の向上を目指し交渉を続けている。

○集計可能組合の 67 組合 27,868 人における回答妥結額（加重平均）は、6,022 円（定昇・ベア込み）、妥結率は 2.21% となり、全国平均を上回った。

○300 人未満の中小組合においても、全国平均とほぼ同水準となった。

○有期・短時間・契約等労働者の妥結組合数は、時間給では 9 組合、月例給では 1 組合と、例年同時期の半数以下となった。時間給の引上げ額は加重平均で 19.02 円、引上げ率は 1.91% となった。

連合北海道は、未解決組合の賃金交渉を促進し早期の決着に向け情報を発信するとともに、支援体制を続けていく。

【組合規模別賃上げ状況 2021年4月14日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	*昨年実績額 (定昇・ベア込み)	*昨年比
～99 人	25	1,112 人	3,940 円(1.77%)	3,449 円(1.58%)	491 円(0.19)
100～299 人	17	3,030 人	4,499 円(1.91%)	4,032 円(1.83%)	467 円(0.08)
300 人未満計	42	4,142 人	4,333 円(1.87%)	3,809 円(1.75%)	524 円(0.12)
300～999 人	19	8,542 人	4,724 円(1.87%)	5,522 円(2.36%)	-798 円(-0.49)
1,000 人～	6	15,184 人	6,997 円(2.42%)	6,131 円(2.19%)	866 円(0.23)
300 人以上計	25	23,726 人	6,304 円(2.27%)	5,941 円(2.24%)	363 円(0.03)
計	67	27,868 人	6,022 円(2.21%)	5,579 円(2.17%)	443 円(0.04)